

別紙－2

地形分類項目

名称	定義
山地・丘陵地	台地、低地以外の起伏地で、急斜面、緩斜面及び山麓堆積物からなる地域。
台地	段丘面を含んで、低地からの比高が1m以上の平坦な地形の部分。
崖	幅が狭い急斜面の地形で、比高1.5m以上、幅15m未満及び比高5m以上、幅15m以上のもの。
自然堤防	洪水時に河川が運搬した粗粒～細粒の物質が流路外側に堆積したもので、低地との比高が0.5～1m程度以上のもの。治水地形分類図では、このうち長期間にわたって存在している(明治年間以降)もので、空中写真あるいは古い地形図上の土地利用から抽出したものに限定して表現した。
旧川微高地	かつて堤外地であったところに分布する砂礫などの粗粒物質からなる微高地で、廃川や河床低下などの理由で、土地利用の対象となっている部分。
深い谷	台地・扇状地上の深い谷。(凡例では旧川微高地と同じ表現となっている。)
扇状地	山麓部にある砂礫から成る堆積地。
天井川の部分	堤防によって囲まれた河床が、堤内地より高い部分。
砂丘等	風成の砂から成る比高2～3m程度以上の丘、及びこれより比高の小さい砂州、砂堆も含む。
旧河道	過去の河川流路の跡で、原型を留めているものの他に、空中写真や旧地形図上に存在が認められ、現在は周囲と同じに改変されているものについても表示する。
落堀	過去の洪水による破堤の際に流水によって浸食されてできた凹地であって池として残っているもの。
旧落堀	旧地形図あるいは過去の空中写真で認められる落堀で、湿地で残っているもの又は、現在はその原型がわからないもの。
氾濫平野	河川の沖積作用や浅海堆積作用によって形成された平地。谷底平野、海岸平野、三角州を含む。
湿地	後背低地やその他の低平地に位置する湿地で、旧河道、旧落堀に入るものを除く。
旧湿地	旧地形図あるいは過去の空中写真で認められる湿地で、現在はその原型のわからないもの。
干拓地	堤外地のうち水面を干して陸とした土地で、明治中期以降に形成されたものに限る。
高い盛土地	低地上に土を盛って造成した土地で、比高2m以上のもの。